

リハビリ専門職による同行訪問について

介護保険課のリハビリ専門職がケアプラン作成者と利用者宅を訪問し、利用者・家族に対し、心身の状態に応じたサービス選択や日常生活動作の工夫点など専門的な助言を行います。また、ケアプラン作成者へのケアマネジメント支援を行うことにより、自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメントを目指します。

1. 対象者

以下のいずれかに該当する方

- ① 新規に介護認定を申請された方で要支援1、2の方。
- ② 申請中で認定結果が判明していないが、要支援1、2が見込まれる方。
- ③ 既に要支援で認定されているが介護サービスをされておらず、これから利用予定の方。
※利用者・家族の同意が必要です（文書による同意は不要です）
※介護保険サービスの導入や中止について、説得するための訪問ではございません。
※対象者について迷われた場合は、下記までご相談下さい。

2. 訪問の内容

- ・リハビリ専門職の視点から身体機能や生活上のリスクを評価し、ケアプラン作成でのアセスメントを支援します。自立支援として効果的な介護保険サービスの利用方法を提案します。
- ・自宅で行えるセルフトレーニングを提案し、利用者に指導します。

3. 費用等

- ・介護サービスではありません。利用者負担や介護報酬はありません。
- ・訪問は、利用者1人につき1回です。

4. 同行訪問の流れ

別紙のチラシをご参照下さい。

5. 同行訪問を利用された方からのお声

利用者より

- ・これまで自己流で運動をしていたが、リハビリ専門職に見てもらい正しい方法だと分かり安心した。今後も頑張って続けていきたい。
- ・体力に自信がなく、閉じこもりがちであったが、その場で状態を見てもらい、また外出出来るようになると励まされたことで、積極的に自主トレに励んでいる。



ケアプラン作成者より

- ・アセスメントの方法が非常に参考になり、ケアプランの作成がスムーズであった。
- ・本人のモチベーションを高めるようなコミュニケーションを取っておられ勉強になった。
- ・症状に対して具体的なアドバイスを頂き、利用者もよく理解され、デイケアにつながった。
- ・転倒を繰り返しているが、利用者の能力や回復の可能性について、思っていた以上に力があることが分かった。



【同行訪問のお申込み先】

神戸市福祉局介護保険課地域包括支援係ケアマネジメントライン

電話：078-322-6902 ※お電話の際、「同行訪問の申込み」とお伝え下さい。